



平成 30 年 3 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社 トップカルチャー  
代表者名 代表取締役社長 清水 秀雄  
(コード番号 7640・東証 第1部)  
問合せ先 取締役 管理部長 遠海 武則  
T E L 0 2 5 - 2 3 2 - 0 0 0 8  
<http://www.topculture.co.jp>

## 株式会社TSUTAYAからの店舗譲受に関する本契約締結のお知らせ

当社は、平成 29 年 12 月 28 日付「株式会社TSUTAYAからの店舗譲受に関する基本合意締結のお知らせ」にて公表しましたとおり、株式会社TSUTAYAより店舗を譲り受けることで基本合意しておりましたが、今般、同社と事業譲渡契約書を締結することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

### 1. 店舗譲受の理由

当社は大型店の新規出店の拡大とそれを支える既存店店舗網の強化に取り組んでまいりました。今般、当社は、店舗の譲受を通じて、従来の新設出店に比べ出店コストの低減化を図りつつ、効率的に短期間での店舗網拡大を目指してまいります。

当該店舗譲受の場合、既にマーケットの開拓が進んでおり、早期立ち上がりが期待できます。

### 2. 店舗譲受の概要

#### (1) 譲り受ける営業の内容

株式会社TSUTAYAが運営する東日本地区を中心に7店舗

#### (2) 譲り受ける店舗の経営成績、資産・負債の項目及び金額

売上高3, 198百万円 経常利益67百万円(平成29年3月期)

流動資産746百万円(内、書籍在庫543百万円)、固定資産887百万円、

合計1, 633百万円(現時点における概算見込み額です)負債はありません。

#### (3) 譲り受け価額及び決済方法

譲り受け価額は、1, 485百万円であります。なお書籍在庫543百万円については、譲り受け価額には含まれておらず、直接仕入先より同額で購入する方法で取得する予定であります。

決済方法：現金

#### (4) 会計処理の概要

当該店舗の譲り受けに伴い発生する正ののれん(営業権)の額は、395百万円となる見込みであります。

### 3. 日程

- (1) 取締役会決議日 平成30年 3月 8日
- (2) 契約締結日 平成30年 3月 9日
- (3) 店舗譲り受け期日 平成30年 3月31日(予定)  
(1店舗については平成30年5月31日予定)

### 4. 今後の見通し

今期の業績への影響につきましては、現在のところ軽微である見通しとなっておりますが、開示すべき事項が生じましたら速やかに開示いたします。

### 5. 株式会社TSUTAYAの概要

- (1) 商号 株式会社 TSUTAYA
- (2) 所在地 東京都渋谷区南平台町16番17号 渋谷ガーデンタワー
- (3) 代表者の役職氏名 代表取締役会長兼CEO 増田 宗昭  
代表取締役社長兼COO 中西 一雄
- (4) 事業内容 生活提案の場としての「TSUTAYA」の企画並びにFC展開事業
  - ・TSUTAYAのフランチャイズ展開
  - ・TSUTAYA直営店舗の企画設計と出店・運営
  - ・TONEの販売ネット分野における生活提案プラネットフォーム企画・運営事業  
WEB／モバイルインテグレーション事業
  - ・ネット宅配レンタル「TSUTAYADISCAS」運営
  - ・映像配信サービス「TSUTAYA TV」運営
  - ・ネットサービス「T-SITE」運営
  - ・総合エンタテインメントeコマースサービス「TSUTAYA オンラインショッピング」運営
  - ・音楽配信「TSUTAYAMUSIC♪」運営
  - ・ゲームプラットフォーム「TSUTAYAオンラインゲーム」運営
  - ・仕事探し、求人情報サービス「おしごと発見T-SITE」運営
- (5) 資本金 10百万円
- (6) 設立年月日 平成26年12月1日
- (7) 純資産 17,764百万円(平成29年3月期)
- (8) 総資産 62,677百万円(平成29年3月期)
- (9) 売上高 98,060百万円(平成29年3月期)
- (10) 主要株主 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社(100%)

- (11) 当社との関係
- ・資本関係 同社は当社第2位の大株主（持株比率16.80%）であります。
  - ・人的関係 当社代表取締役社長清水秀雄は、同社の取締役（社外取締役）に就任しております。
  - ・取引関係 同社との間にFC契約に基づくロイヤルティの支払い等の取引があります。
  - ・関連当事者への該当状況 当社の主要株主として関連当事者に該当します。
- 以上